

世界遺産ニュースレター

富士山を世界文化遺産に!



「静岡県登録富士山世界遺産ガイド養成講座」現地学習で訪れた富士山本宮浅間大社から見た富士山

イコモスからの追加情報要請に対し回答を提出しました

昨年1月、日本政府が「富士山」の推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出したことを受け、現在は、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）による審査が行われています。

昨年8月29日から9月5日にかけて、イコモスの調査員が静岡・山梨両県の構成資産を訪れ、保存管理状況等の現地調査が行われました。

その後、イコモスから追加情報の要請があり、日本政府は今年2月28日（現地時間）に、イコモス及びユネスコ世界遺産センターへ回答を提出しました。

県では、引き続き、文化庁を始め、山梨県や関係市町村と連携を密にし、今年6月の登録が確実になるよう万全を期すとともに、登録に向け一層の機運醸成を図ってまいります。

News List

- ◎イコモスからの追加情報要請
- ◎静岡県登録富士山世界遺産ガイド養成講座を開催
- ◎富士山の日本フェスタ2013 in TOKYOの開催
- ◎富士山世界文化遺産両県県民会議通信

イコモスからの追加情報要請



三保松原(写真:静岡県観光協会提供)

富士山の世界文化遺産登録を審査しているイコモスから日本政府に追加情報の要請がありました。これを受け、日本政府は、地元関係自治体と推薦省庁(文化庁・環境省・林野庁)と協議の上、追加情報を平成25年2月28日(現地時間)にイコモス及びユネスコ世界遺産センターへ提出しました。

今年5月上旬のイコモスによる評価結果の勧告を受け、6月には、カンボジアのプノンペンで開催される第37回世界遺産委員会で登録の可否が審議されます。

◎構成資産関係

Q : 三保松原の除外

A : 三保松原の除外についてとは是認できない。

三保松原は、富士山の「芸術の源泉」を担保する資産であるとともに、「信仰の対象」としても重要な場所であったことを改めて説明し、山から離れていても、一体的な管理を行うことは可能であることを主張する。

『イコモスからの追加情報の要請・質問及び回答』

◎保存管理関係

A : 山と各構成資産との強い結びつきを尊重し、個別に管理するのではなく、全体を

「一体的に管理していくこと。」
イコモスの要請内容を踏まえ、「来訪者管理戦略」「情報提供戦略」等を策定し、2016年頃を目処に「包括的保存管理計画」を改定する。

◎名称関係

Q : 資産名称の変更(例えば、「富士山とその関連巡礼遺産群」)

A : イコモスの提案名称を参考に検討を行い、推薦書原案の名称が「富士山」であったことを踏まえ、「信仰の対象」及び「芸術の源泉」の両面を表現するものとして、「富士山と信仰・芸術の関連遺産群」を提案する。

川勝平太知事は次のように見解を示しました。

追加情報要請への回答に対し、川勝平太知事は次のように見解を示しました。

- ・追加情報の提出により、富士山と各構成資産との「一体的な管理」及び富士山の「顕著な普遍的価値」について、イコモス及びユネスコ世界遺産センターの理解が深まる 것을期待하고 있다.
- ・三保松原については、「芸術の源泉」はもとより、「信仰の対象」としての景観の類型の顕著な事例(評価基準iv)、顕著な普遍的意義を持つ芸術作品との直接的・有形的な関連性(評価基準vi)から、文化庁、山梨県、関係市町村等と連携しながら、三保

富士山の顕著な普遍的価値

信仰の対象

- ◎富士山域
 - 山頂の信仰遺跡群
 - 登山道
- ◎浅間神社の境内・社殿群、御師住宅
- ◎靈地・巡礼地

芸術の源泉

- ◎富士山域に対する
 - 展望地点
 - 展望景観

- ・「富士山信仰」という山岳に対する固有の文化的伝統を表す証拠(評価基準iii)
- ・世界的な「名山」としての景観の類型の顕著な事例(評価基準iv)
- ・顕著な普遍的意義を持つ芸術作品との直接的・有形的な関連性(評価基準vi)

松原を含めた富士山の世界文化遺産の登録に向け万全を期していく。
新しい名称については、「信仰の対象」、「芸術の源泉」の両面を表現する、富士山にふさわしい名称となつた。

静岡県登録富士山世界遺産ガイド養成講座を開催

静岡県は、世界文化遺産としての「富士山」の顕著な普遍的価値やその適切な保存管理について理解を深め、併せて適切な観光ルートについても案内することができるガイドを養成するため、富士山世界遺産ガイド養成講座を開催しました。

ガイドの対象は、20歳以上で県内に居住または勤務し、富士山世界遺産ガイドとして活動する意欲がある方です。今年度の募集では、135名から応募があり、書類選考により45名の受講者を決定しました。



2月16日 ガイド養成講座の様子
(ふじさんめっせ)

ガイドの登録期間は2年間で、希望者は2年ごとに更新のための講座の受講が必要です。来年度以降も引き続きガイド養成講座を実施します。来年度については、年2回の講座を予定しております。

- ⑤今後整備される「富士山世界遺産センター」（仮称）及びサテライト施設等における展示ガイド

《ガイドの活動内容》

- ①各構成資産における来訪者へのガイド

- ②教育機関、旅行業者等の依頼に基づいた添乗ガイド

- ③富士山をテーマとする各種講座等における講師

- ④富士山の価値や適切な保存管理の普及のための活動

- ⑤今後整備される「富士山世界遺産センター」（仮称）及びサテライト施設等における展示ガイド

現地学習の様子	
	3月2日 人穴富士講遺跡(富士宮市)
	3月2日 富士浅間神社(小山町)

月 日	場 所	講座内容
2月9日(土)	富士市 交流プラザ	開講式
		1 世界遺産概論
		2 富士山の自然
		3 富士山の文化的価値I (信仰の対象)
2月16日(土)	ふじさんめっせ	4 富士山の文化的価値II (芸術の源泉)
		5 構成資産I
		6 構成資産II
3月2日(土)	構成資産現地	演1 構成資産現地学習
3月9日(土)	富士市 交流プラザ	7 富士山の保全管理
		8 構成資産III(山梨県)
		9 まとめテスト、 現地ガイド実践に向けた事前学習
3月16日(土)	構成資産現地	演2 現地ガイド実践
		まとめ、閉講式

富士山の日フェスタ2013 in TOKYOの開催

平成25年6月の世界遺産委員会における富士山の世界文化遺産登録の審議を直前に控え、静岡・山梨両県が「富士山の日」として定めている2月23日に、登録に向けて一層の機運の醸成を図るため、静岡・山梨両県及び「認定NPO法人富士山を世界遺産にする国民会議」(富士山会議)の共催によるカウントダウンイベントを開催し、登録の実現に向けた国民運動を全国に発信しました。

当時は、富士山会議の中曾根会長も参加され、「『日本の宝を、世界の宝へ』という私達の永年の夢が、実現される日が目前に迫り、誠に感慨深い」と感想を述べられました。

また、県内では、グランシップにおいて「ふじのくに芸術祭オープニングイベント」や「ふじのくに農芸品フェア」が開催され、多くの方々に御来場いただきました。



富士山の日フェスタ2013 in TOKYOで挨拶する主催者。
右から川勝静岡県知事、中曾根会長、横内山梨県知事

富士山世界文化遺産両県県民会議通信

このコーナーでは、平成24年2月23日の「富士山の日」に発足した「富士山世界文化遺産両県県民会議」の会員の皆様の活動事例について御紹介します。

アサヒビール(株)静岡支社 様

平成25年2月22日に、アサヒビール(株)静岡支社(藤川武司支社長)は、『アサヒスーパークリエイション「うまい!を明日へ!」プロジェクト』を展開し、売上の一部を富士山世界文化遺産登録に向けた取組に御寄附をいただきました。

(寄附金額100万円)



大阪静岡県人会、京都静岡県人会、神戸静岡県人会 様

平成25年2月5日に開催の「関西地区ふじのくに交流会」において、大阪静岡県人会(只井会長)から、富士山世界文化遺産登録推進のために御寄附をいただきました。

(寄附金額20万円)



俳人協会静岡県支部 様

平成25年3月15日に、俳人協会静岡県支部(中川支部長)から、会員の皆様から寄せられた御寄附をいただきました。(寄附金額10万円)



世界に誇る日本のシンボル富士山を
みんなで未来へ引き継いでいこう!

県民会議の入会について…

詳しくは [富士山世界文化遺産両県県民会議](#)



発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 世界遺産推進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-2827 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp